

国民年金保険料 学生納付特例制 度

■問合せ
事務所
（お客様相談室）
0143-50-1004
住民課・戸籍
年金グループ
74-3002

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が一定基準以下（前年所得で118万円以下、給与収入で194万円以下、



◆申請方法は
年金手帳、学生証（コピー可、裏面に有効期限・学年・入学月日の記載がある場合は裏面も含む）、印鑑を持参のうえ、住民課・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所の窓口で申請してください。

◆学生納付特例が承認されると…
学生納付特例の申請をして日本年金機構で承認されると、保険料の支払いが猶予されます。保険料が猶予された期間については、将来受け取る老齢基礎年金の資格期間には入りませんが、年金額には反映されません。承認された期間については、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。ただし、3年目からは当時の保険料に加算金がつきます。

◆申請手続きは毎年必要です
平成27年度学生納付特例を承認された方で、平成28年度も同じ学校に在学する方には、日本年金機構から「学生納付

下。これに社会保険料控除などが加算される。）であることが条件です。

◆申請方法は
年金手帳、学生証（コピー可、裏面に有効期限・学年・入学月日の記載がある場合は裏面も含む）、印鑑を持参のうえ、住民課・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所の窓口で申請してください。

◆学生納付特例が承認されると…
学生納付特例の申請をして日本年金機構で承認されると、保険料の支払いが猶予されます。保険料が猶予された期間については、将来受け取る老齢基礎年金の資格期間には入りませんが、年金額には反映されません。承認された期間については、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。ただし、3年目からは当時の保険料に加算金がつきます。

特例申請書（ハガキ）」が郵送されます。必要事項を記入し、返送することで平成28年度の申請手続きができます。ただし、在学する学校などを変更された方は、申請手続きが必要ですよ。

音声ガイダンス による不当請求 に注意!

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
74-3005

携帯電話にワン切りの着信があり、かけ直したところ音声ガイダンスが流れ、架空の請求をされたという事例が北海道立消費生活センターなどに寄せられています。覚えのない着信はかけ直さず、様子を見てから対処しましょう。

事例によると「音声ガイダンスでは『仲介希望の方は1番、裁判は2番』と流れ、1番を押したところ男性が出てきてアプリやゲームの話を持ち出された。『無料登録期間に退会していないので和解するか、自分で裁判するか…』などと身に覚えのないことを

言われ、怖くなったので聞かれるままに名前や電話番号、生年月日などを答えた」とのことです。中には音声ガイダンスで一方的に「対応しなければ提訴する」と不安をおおったり、携帯電話に出るといきなり音声ガイダンスが流れ「動画の未払金を払え」と請求されたりした事例もあります。十分ご注意ください。

困ったときは、産業振興課まで相談ください。



けることが義務づけられています。今年は定期検査の年にあたり、町内3箇所定期検査を実施します。一方、新規に事業を開始した方やお店を開き、特定計量器（はかり）を所有し取引などに使用する方は産業振興課まで連絡ください。検査には手数料がかかります。北海道収入証紙にて納入ください。

■日時
①5月18日（水）
13時30分～16時30分
②5月19日（木）
9時～16時30分
③5月20日（金）
9時30分～11時

特定計量器（小型はかり）の定期検査

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
74-3005

商売や取引または証明に使用している特定計量器（小型はかり）は、計量法の規定により2年に1度定期検査を受

- 場所
- ①洞爺湖文化センター（温泉地区）
 - ②あぶたふれ合いセンター（本町地区）
 - ③洞爺総合支所（洞爺地区）

